

平成24年6月14日

民生常任委員会会議録 審査内容

◇会議録

- 1 日 時 平成24年6月14日
開会 午前11時39分 閉会 午前11時50分
- 2 場 所 役場5階会議室
- 3 出席委員 6名
副委員長 藤原孟
委員 小川純文 岡本眞利子 田口廣之 成田年雄 中橋友子
- 4 欠席委員 委員長 芳滝仁
- 5 傍聴者 小島智恵 谷口和弥 野原恵子 増田武夫
- 6 事務局 局長 米川伸宜 課長 萬谷司 係長 金田恭之
- 7 審査事件 1 付託された陳情の審査について
(1) 陳情第9号「けいれん性発声障害（SD）の研究・治療等の推進を求める意見書」の提出を求める陳情書
(2) 陳情第10号「介護保険制度の見直しを求める意見書」の提出を求める陳情書
(3) 陳情第11号「子ども・子育て新システムによる保育制度改革に関する意見書」の提出を求める陳情書
2 所管事務調査項目について
- 8 審査結果 別紙

委員長 芳 滝 仁

◇審査内容

(11:39 開会)

○副委員長(藤原 孟) それでは、ただいまから民生常任委員会を開会いたします。本日は委員長がおられませんので、副委員長の藤原がやりますので、どうぞみなさんよろしくお願いたします。議題の宣言ということで、これより議事にはいります。

それでは、本委員会に付託されました陳情第9号、けいれん性発声障害(SD)の研究・治療等の推進を求める意見書の提出を求める陳情書を議題といたします。

本陳情について、各委員のご意見を伺いたと思います。ご意見のある方は挙手をお願いします。中橋委員。

○委員(中橋友子) 前回の時に参考の資料もいただきまして十分ご説明もいただきました。新しいと言いますか、もともとあったのでしょうけれども、しかし、なかなかこういう場できちっと提示されて、その医療体制の遅れなども指摘されることは少なかったのではないかと考えています。いずれにしても、こういった病気が存在する以上は公的機関も含めて、きちっとバックアップすることが大事だと思いますので、陳情の趣旨を理解いたします。

○副委員長(藤原 孟) ほかにご意見ありませんか。遠慮しないで。それでは意見が出尽くしたということで、討論を省略して採決に入ってよろしいでしょうか。

○委員 (異議なしの声)

○副委員長(藤原 孟) 異議なしということであります。陳情第9号について採択することにご異議ありませんか。

○委員 (異議なしの声)

○副委員長(藤原 孟) 異議がありませんので、陳情第9号につきましては採択することに決定いたしました。なお、意見書につきましては、委員長、副委員長に一任いただきたいと思いますと思いますがよろしいでしょうか。

○委員 (はいの声)

○副委員長(藤原 孟) それでは、陳情第10号、介護保険制度の見直しを求める意見書の提出を求める陳情書についてを議題といたします。本陳情について、ご意見を伺いたと思います。ご意見のある方は挙手をお願いいたします。なければ採決に入りたいと思いますがよろしいでしょうか。

○委員 (はいの声)

○副委員長(藤原 孟) 異議がないようでありますので、陳情第10号について採択することにご異議ありませんか。

○委員 (異議なしの声)

○副委員長(藤原 孟) それでは、陳情第10号については採択することに決定いたしました。なお、意見書につきましては、委員長、副委員長に一任いただきたいと思いますと思いますがよろしいでしょうか。

○委員 (はいの声)

○副委員長(藤原 孟) つづきまして、陳情第11号、子ども・子育て新システムによる保育制度改革に関する意見書の提出を求める陳情書についてを議題といたします。本陳情につ

いて、ご意見を伺いたいと思います。ご意見のある方は挙手をお願いいたします。中橋委員。

○委員（中橋友子）これにつきましても、民生部の方から説明をいただきました。新しい中身でありますから、資料の方で学習もさせていただいたところですが、問題となるところは、今国会の方はまだ結論が最終的には出ていない。出ていないからこそ今提出することが大事だというふうに思うのですけれども、いろいろな幼保の一元化の問題は、古くて新しい、新しく古い問題という昔からあるのですけれども、しかし、それぞれの家庭環境や保護者の状況によって、きちっと児童福祉法第24条で保育の義務、措置ということが謳われて、それに基づいてやってきたのが現状だと思います。そこが後退になっていくということになりますと、根幹が崩されていくということがありますので、現時点でこの新システムに移行すべきではないという思いから、この陳情に賛同いたします。

○副委員長（藤原 孟）ほかに意見はございませんか。それでは、意見は出尽くしたと判断いたします。陳情第11号につきまして、採択することにご異議ありませんか。

○委員（異議なしの声）

○副委員長（藤原 孟）それでは、陳情第11号につきまして採択するという事に決定いたします。なお、意見書につきましては、委員長、副委員長に一任いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

○委員（はいの声）

○副委員長（藤原 孟）つづきまして、議案の2番目、所管事務調査項目について議題いたします。所管事務調査項目は何がよろしいでしょうか。それなりに進んでおりますが、何かぜひ調査をしてみたいというものがありませんか。

○委員（岡本眞利子）交通安全はどうでしょうか。

○委員（中橋友子）防災防犯もいいのではないのでしょうか。

○副委員長（藤原 孟）防犯、防災及び公害に関する事項及び交通安全の保持に関する事項につきまして、調査したいと思います。よろしいでしょうか。

○委員（異議なしの声）

○副委員長（藤原 孟）調査の時期につきましては、委員長と副委員長に一任していただきたいと思います。よろしいでしょうか。

○委員（異議なしの声）

○副委員長（藤原 孟）それではそのようにさせていただきます。3その他であります。みなさんの方から何かありますか。

○委員（なしの声）

○副委員長（藤原 孟）議案がないということで、本日の案件は終了いたしました。これをもって本日の委員会は終了いたしたいと思います。

（閉会 11：50）